

平成 30 年度 看護職員認知症対応力向上研修 実施要領

1 目 的

認知症と接する機会が多い看護職員が、入院から退院までのプロセスに沿った必要な基礎知識や、認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得するとともに、同じ医療機関等の看護職員に対し伝達をすることで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を図ることにより、身体合併症等の適切な対応の充実に資する。

2 主 催 山口県

3 実施機関 公益社団法人山口県看護協会

4 開催日時

平成 30 年 7 月 14 日 (土)	} いずれも 9:30~16:30 (受付 8:30~) <u>(9:20 からオリエンテーション実施)</u>
7 月 24 日 (火)	
8 月 7 日 (火)	

(※平成 30 年度は同じ内容を 2 回実施予定。2 回目は 11 月~12 月実施予定)

5 開催場所 山口県看護研修会館 (山口県防府市大字上右田 2686)

6 受講対象者 山口県内の病院で勤務する看護管理者又は指導的役割の看護職員

7 募集定員 60 名

8 研修内容 別添プログラムのとおり

※一般病院を中心とした認知症の入院患者への対応力向上を目的とするもの

9 受講料 無料

10 申込期間 平成 30 年 5 月 1 日 (火) ~ 5 月 25 日 (金)

11 申込方法 別添申込書に必要事項を記入し、郵送にて申込先へ提出する。

※ 申込書は山口県看護協会ホームページ上「新着情報」からもダウンロードできます。

12 申 込 先 公益社団法人山口県看護協会 教育研修係 (上記：開催場所参照)

13 受講決定 受講の可否は決定通知をもって通知

14 修了証書 原則として、全科目・全時間をもって修了と認め、その者には県知事名の修了証を交付する。

15 修了者名簿の地域への提示について

地域の認知症医療体制の推進に資するため、健康福祉センター、市町や市町が設置する地域包括支援センターへ修了者名簿を提示することとなる。

16 問い合わせ先：山口県看護協会 教育研修係 (担当：河内山・稲垣)

電話：0835-24-5853 メール：k-kensyu@y-kango.or.jp